

令和5年3月20日

マルタスギヨ株式会社行動計画

マルタスギヨ株式会社

社員がその能力を発揮し、仕事と家庭生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うとともに、ダイバーシティへの対応のため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年4月1日～令和8年3月31日までの3年間

2. 内容

目標1：在宅勤務を推奨、実施。その問題点を抽出する。

<行動>

●令和5年4月～

在宅勤務実施部門での業務効率が上がったものをヒアリング。

目標2：目標1での問題点への対策を実施し、より良い状況で在宅勤務を実施。

<行動>

●令和7年4月～

社内システム部門で対策を考え、改善計画を立案。

目標3：改善計画の実施

<行動>

●令和8年1月～

立案した改善計画を実施。検証をおこなう。